

# 水環境保全対策

## 健全な水循環の確保

### 【主な予算措置】

地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査

19'予算(案)額21百万円(18'予算額 0百万円)

国が類型あてはめを行う水域等広域的な対応が必要な水域を対象として、地方環境事務所が主体となり、地方支分部局、地方公共団体、流域住民及びNPO等との連携を図りながら、当該水域の水質等の測定を通じた汚濁などの要因の解明を行い、課題解決のための方策を含めた環境保全上健全な水循環計画の作成を行う。

「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」  
～第三次環境基本計画 重点分野政策プログラム～

- 国の役割
  - ―流域の地方公共団体等の水循環構築に向けた計画の作成・実行の促進・支援
  - ―国の地方組織は、流域協議会等を通じ、地方公共団体や関係者との調整・連携の推進
- 取組推進に向けた指標を新たに位置付け
  - ―水質の環境基準の維持・達成状況
  - ―環境保全上健全な水循環構築に関する計画数
  - ―湧水の把握件数

## 水環境・水循環における課題

環境基準未達成  
有害物質の検出  
河川流量の減少  
渇水  
湧水の枯渇

親水性の低下  
生態系への悪影響  
水生生物の減少

地盤沈下  
土壌・地下水汚染

地下浸透・涵養機能低下  
都市水害  
水により育まれてきた文化の喪失

## モデル水域での水循環計画の検討

### 対象水域

- ・国が類型あてはめを行う水域等広域的な対応が必要な水域
- ・環境基準未達成、湧水の枯渇、水生生物の減少など、水環境、水循環の課題を抱える水域

### <検討会の設置>

地方環境事務所、地方支分部局、地方公共団体、流域住民、NPO等

### <調査項目>

- ・水質測定等の現地調査
- ・水域特性等の解析による現状把握
- ・目標設定、施策等の検討

流域毎の環境保全上健全な水循環計画を事例集としてとりまとめ

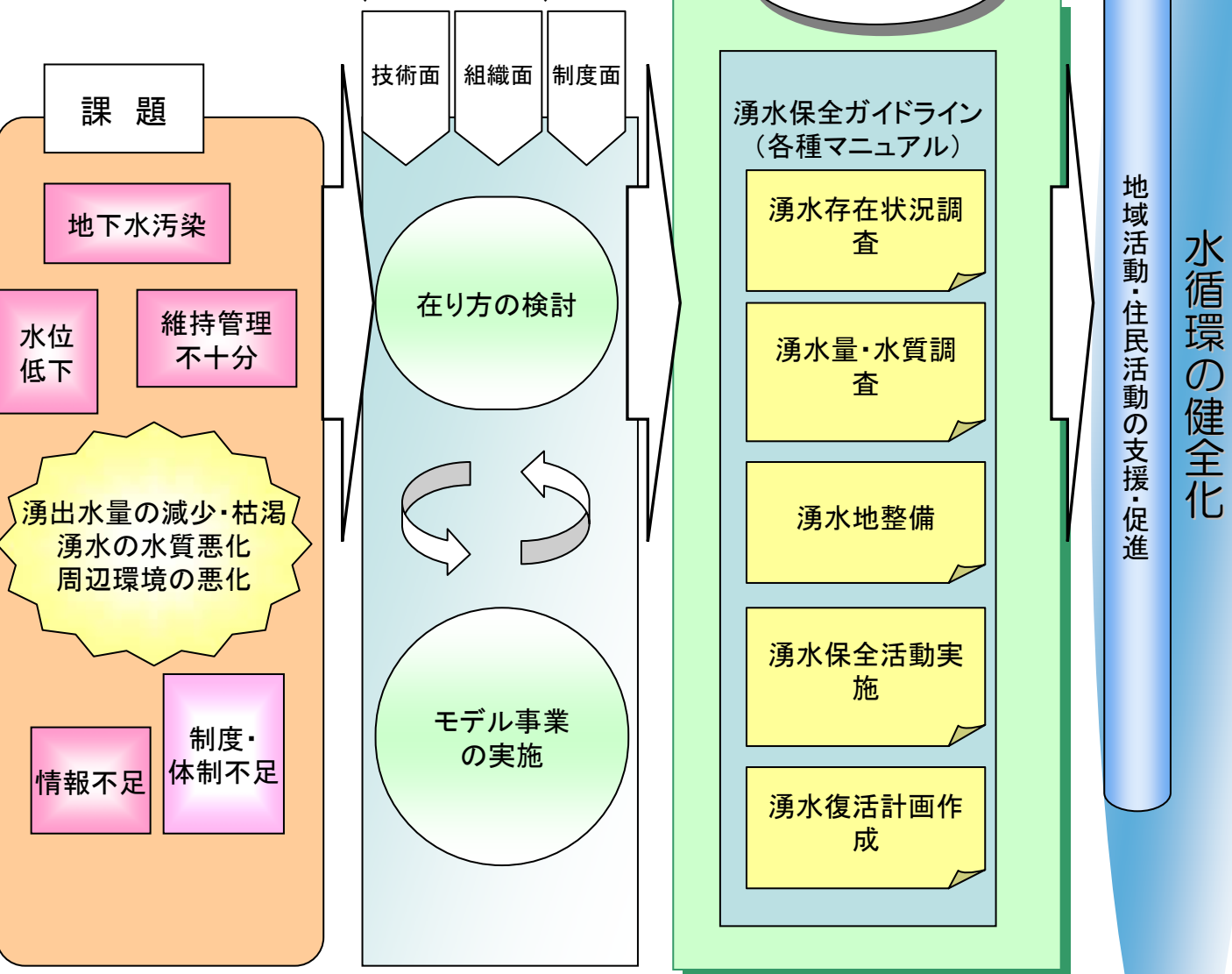
## 【主な予算措置】

### 湧水復活・保全活動支援の推進調査

19'予算(案)額15百万円(18'予算額 0百万円)

平成18年4月7日に閣議決定された第3次環境基本計画において、「湧水の把握件数」を環境保全上健全な水循環の確保の指標とされた。  
本調査は、湧水に係る情報を収集・整理し、広く情報提供を行うとともに、湧水復活・保全のための具体的な方策を推進する。

### 湧水復活・保全活動 支援事業【新規】 (H19~H21)



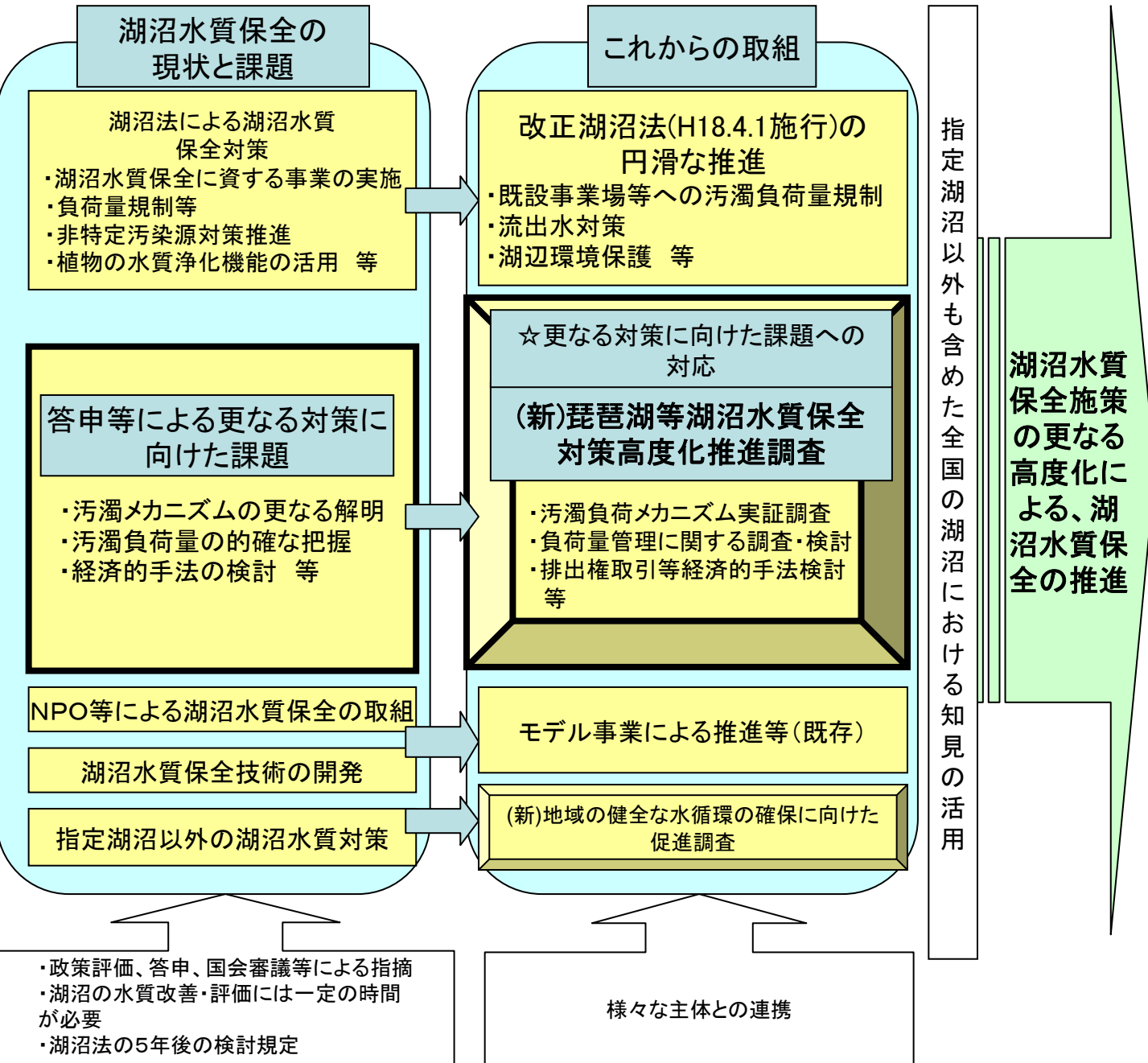
# 湖沼水質保全対策の推進

## 【主な予算措置】

琵琶湖等湖沼水質保全対策高度化推進調査

19'予算(案)額50百万円 (18'予算額0百万円)

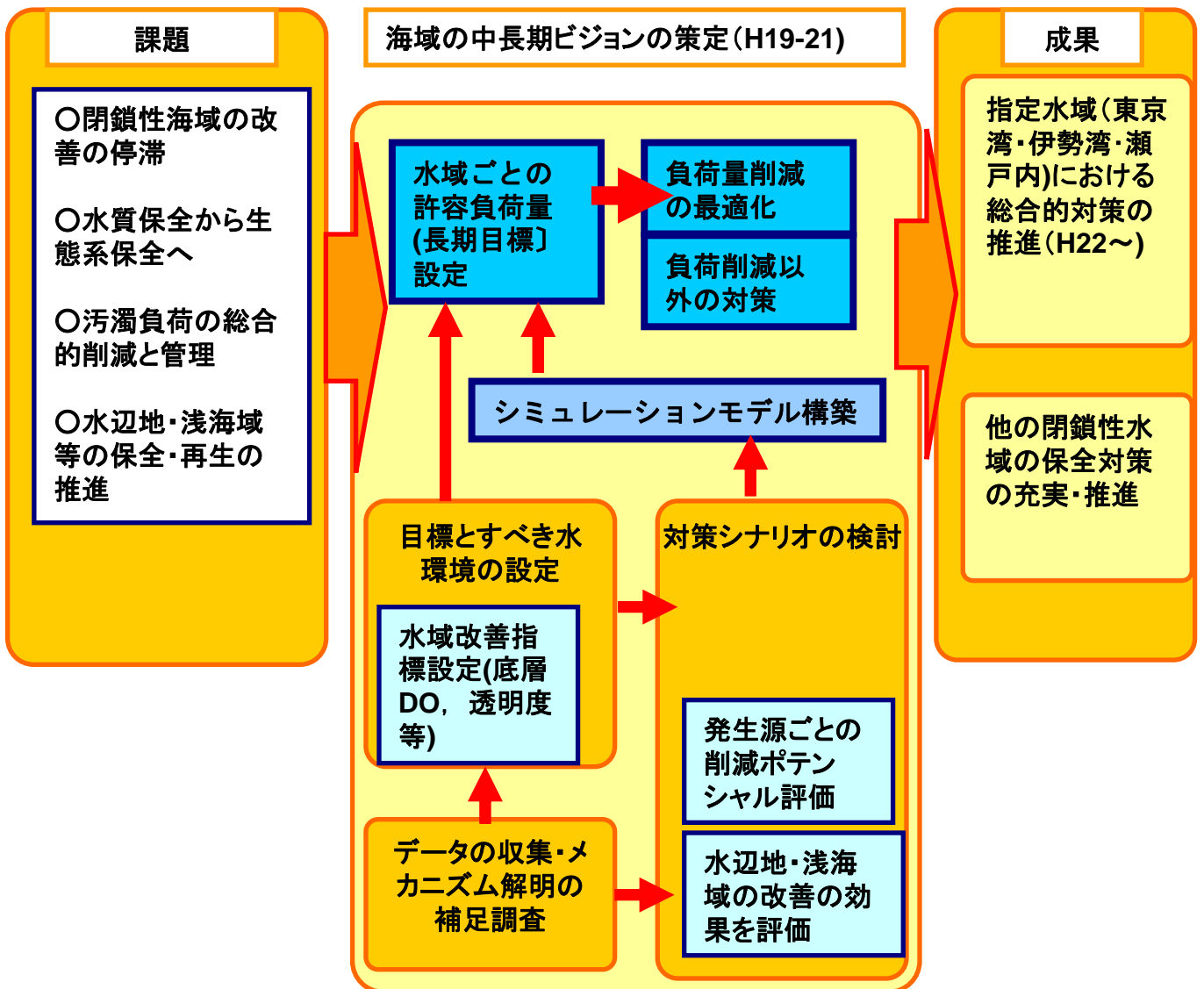
改正湖沼法では、非特定汚染源対策や植生の水質浄化機能の積極的活用等の施策の充実を図ったところであるが、答申、国会審議等においては、更に、水質汚濁メカニズムの解明及び各種汚濁源からの汚濁負荷の的確な把握の推進、経済的手法等の新たな政策手段の導入に向けた検討の推進等を図る必要があると指摘されている。これらを踏まえ、湖沼の水質改善及びその評価には一定の時間が必要であること等に鑑み、対策の更なる高度化を図るためには、今から琵琶湖等の代表的な湖沼を対象に、今後の新たな対策に向けた調査・検討を実施する。



# 豊かな沿岸環境回復のための閉鎖性海域水環境保全中長期ビジョンの策定調査 19'予算(案)額68百万円(18'予算額0百万円)

東京湾等の閉鎖性海域における対策は長期の取組を要するものであり、水環境の保全のために、排水規制、水質総量規制及び生活排水対策等、各種施策を継続して実施してきたところである。その結果、海域のCOD、窒素、リンの濃度については改善の傾向が見られるものの、環境基準の達成状況については、劇的な改善を示すに至っていない。また、赤潮の発生や貧酸素水塊の形成など、海域の生態系に悪影響を及ぼす現象も起こっていることから、現在の水環境を効果的に改善し、さらなる豊かな沿岸環境の回復を図る必要がある。

そこで、各水域の環境容量を明らかにし、工場・事業場排水に対する総量規制、面源対策、浅海域や底質等の環境改善対策等を総合的に推進していくための中長期ビジョンを策定する。



## その他の主な水環境保全対策

### 水生生物保全のための水質目標検討調査

19'予算(案)額100百万円(18'予算額89百万円)

水質の目標である水生生物保全に係る水質環境基準の体系の更なる充実と、逆に影響因子ではなく、実水域に生息する水生生物を用いた水環境指標の活用の2つの方向性で、調査研究を充実させ、水生生物保全のための包括的な施策の立案及び施策目標の設定手法を確立することを目指し、調査検討を行う。

### 水環境保全施策枠組み再構築事業

19'予算(案)額146百万円(18'予算額125百万円)

水質環境基準は、設定から30年以上経過し、国民にとって実感しにくく、活動の推進力になりにくい状況にあることや国際的な基準との整合もとれていない面もあり、国際比較・協力や研究面での対応が困難なことが指摘されている。

また、湖沼や閉鎖性海域対策の中央環境審議会答申や改正湖沼法の附帯決議においても水環境の目標の在り方やモニタリング体制の拡充等が重要な課題として指摘されている。これらの状況を踏まえ、水環境の目標に関して抜本的な再検討を行うとともに、費用対効果の高い監視体制確保に関する検討を行い、水環境保全施策の枠組みの再構築を図るものである。

### 有明海・八代海再生重点課題対策調査

19'予算(案)額67百万円(18'予算額0百万円)

有明海のノリ不作を契機として、平成14年に「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が議員立法で策定され、同法に基づいた各種調査や再生事業が進められている。近年、両海域では有害赤潮や貧酸素水塊の発生など環境悪化が顕在化しているが、これらの原因は未だ解明に至っておらず、海域再生に向けた施策の重点的な展開が図れない状況にある。

この特別措置法に基づき環境省に設置された有明海・八代海総合調査評価委員会は、同法施行後5年以内の見直しに関し両海域の再生に係る評価を行うことを任務とし、本年内に委員会報告を行った。同委員会の審議や中間取りまとめ(昨年2月)では、解明すべき重要課題が特定されているところ、両海域の危機的な現状に鑑み、これら課題に関する調査を行う。